監事監査報告

社会福祉法人　羽地福祉会
理事長　宮城　泉　　殿

日時：令和8年5月28日（木）

監事　平良和子　㊞

私達監事は、社会福祉法人羽地福祉会の令和７年４月１日から令和８年３月３１日までの事業年度の理事の業務執行の状況および財産の状況について監査をいたしました。

この監査にあたって、私達監事は、関連する法令および通知に従い、社会福祉法人監査要領（全社協監事監査基準）に定められた監査手続きを実施いたしました。

監査の結果、私達監事の意見は次のとおりです。

(1) 事業報告書は、関連する法令および通知に従い、当会の議場の執行状況を正しく示し、不備の点はないと認めます。

(2) 財産目録は、関連する法令および通知に従い、当会の財産を正しく指示し、不備の点は無いと認めます。

(3) 貸借対照表は、関連する法令および通知に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不備の点は無いと認めます。

(4) 資金収支計算書および事業活動収支計算書は、関連する法令および通知に従い、当会の収入と支出の状況を正しく示し、不備の点は無いと認めます。

(5) その他、施設長、職員が一丸となって積極的に保育活動に取り組み、保育の質を上げていることを認めます。

(6) 行政監査の指摘事項については、充分に県の指導を仰ぎ対処するように。

監事監査報告

社会福祉法人　羽地福祉会
理事長　宮城　泉　　殿

日時：令和8年 5月28 日（木）

監事　山本 宏和

私達監事は、社会福祉法人羽地福祉会の令和７年４月１日から令和８年３月３１日までの事業年度の理事の業務執行の状況および財産の状況について監査をいたしました。

この監査にあたって、私達監事は、関連する法令および通知に従い、社会福祉法人監査要領（全社協監事監査基準）に定められた監査手続きを実施いたしました。

監査の結果、私達監事の意見は次のとおりです。

(1) 事業報告書は、関連する法令および通知に従い、当会の議場の執行状況を正しく示し、不備の点はないと認めます。

(2) 財産目録は、関連する法令および通知に従い、当会の財産を正しく指示し、不備の点は無いと認めます。

(3) 貸借対照表は、関連する法令および通知に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不備の点は無いと認めます。

(4) 資金収支計算書および事業活動収支計算書は、関連する法令および通知に従い、当会の収入と支出の状況を正しく示し、不備の点は無いと認めます。

(5) その他、施設長、職員が一丸となって積極的に保育活動に取り組み、保育の質を上げていることを認めます。

(6) 行政監査の指摘事項については、充分に県の指導を仰ぎ対処するように。